

ソーシャルメディア運用ポリシー

・言語については、原則として日本語または英語での対応とする。ただし、必要に応じこれ以外の言語での対応を行う場合もある。

4 フォロー

・フォローについては、府中市が作成したアカウントや、国や都、地方自治体、観光協会アカウントを中心に行う。併せて、市内事業者や本市に関連する情報を発信しているアカウントに対しても、適宜フォローを行う。

5 情報発信・返信の権限等

・「府中市ソーシャルメディアガイドライン」に従い、情報発信・返信を行う場合、原則として所属長の承認を得るものとする。ただし、やむを得ず所属長の承認を得ることができない場合においては、以下の内容のうち、あらかじめ所属長の承認を得た範囲については、担当者において情報発信・返信を行うことができることとする。

(1) すでにウェブサイトなどに掲載している公表済みの内容

(2) イベントの状況や結果など、既成の事実

・観光プロモーション課の業務でない事項や、職務上関わらない事項については、適切な窓口の紹介や公開されている情報のみの紹介に留め、閲覧者自ら確認いただく。

・意見や苦情等については、「市長への手紙」で対応いただくよう記載する。

・書き込まれた投稿やコメントが次に掲げる内容に該当すると市が判断した場合は、ただちに削除する。

(1) 法令等に違反、または違反するおそれがあるもの

(2) 個人情報を掲載する等プライバシーを害する恐れのあるもの

(3) 特定の個人・団体等を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける恐れがあるもの

(4) 政治、宗教活動を目的とするもの

(5) その他市のフェイスブックで公開することが不適切なもの

・フェイスブックに掲載している個々の情報（画像、動画、テキスト等）に関する知的財産権は府中市に帰属する。

・掲載内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできないものとする。

・「府中市情報セキュリティ対策基準」に従い、情報発信・返信の際に、情報セキュリティ管理者の許可を得た場合において、支給以外のモバイル端末を使用することができることとする。その場合、認証の為にログインID及びパスワードの入力を毎回必須とし、認証情報について適切に管理し不正アクセス対策を行うものとする。また、情報が保存される

ソーシャルメディア運用ポリシー

必要がなくなった時点で、速やかに記録した情報をモバイル端末より消去するものとする。

・市は、閲覧者がフェイスブックの掲載情報を利用または信用したことにより、閲覧者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わないこととする。

・市は、閲覧者間もしくは閲覧者と第三者間のトラブルにより、閲覧者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。

・市は、予告なくフェイスブックの運用方針の変更及び運用方法の見直し、並びに運用を中止することがある。